

許 可 証

指令第7-1号

住 所 名古屋市西区清里町 18

氏 名 大昭工業株式会社
代表取締役 木村 諭意智

平成22年1月20日に申請のあった一般廃棄物処理業の許可については、
次によりこれを許可する。

平成 22 年 4 月 1 日

半田市長 榎 原 純 夫



業 務 の 区 別	浄化槽清掃業
取扱廃棄物の種類	浄化槽汚泥
業 務 の 区 域	半田市内
許 可 期 間	平成22年4月 1日から平成24年3月31日まで
許 可 の 条 件	<ol style="list-style-type: none">1. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、施行令、施行規則、半田市廃棄物の減量及び処理に関する条例等の関係法令を遵守すること。2. 申請書に記載されている事項に相違しないこと。3. その他、市長が必要と認めた指示事項を遵守すること。